

学習指導要領に示される「育成を目指す資質・能力の3要素」

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成

＜生きて働く知識・技能の習得＞
○何を理解しているか、何ができるか

＜未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成＞
○理解していること、できることをどう使うか

＜学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養＞
○どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

一人一人の生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること

目指す学校像

○生徒一人一人の個性が開花する学校
～「未来を創る力の育成」～

取組の方向

＜全日中新教育ビジョン＞

「令和の日本型学校教育」を担う教師の姿

- 環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- 子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- 子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力を備えている

未来を創る力

- 確かな学力の育成と生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
- 道徳科を核とする道徳教育の充実
- 自分の生き方を見いだすキャリア教育の推進
- 社会を生き抜く力と豊かな心を育てる体験活動の充実
- 多様な視点からのスポーツ教育の推進と感性や想像力、創造性を育成する芸術教育の推進
- 生涯にわたり健康で安全に過ごすための資質・能力を育む健康教育・安全教育の充実

力を育てる場

- 学校と社会の相互連携・協働を推進し、「生きる力」を身に付けさせるための教育課程の編成
- 生徒一人一人が安心して過ごすことのできる学校の実現
- 教員が笑顔になり、その先にいる子供たちも元気になれる学校における働き方改革の推進
- 家庭・地域との連携・協働による教育活動の充実



教育振興基本計画（第4次）R5～9 政府策定

- 持続可能な社会の創り手の育成
- 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

東京都教育施策大綱 R6～10 都知事策定

- 子供の意欲を引き出す「学び」
- 社会全体の力を生かした「学び」
- ICTの活用による「学び」

都教育ビジョン（第5次）R6～10 都教委策定

- 自らの未来を切り拓く力の育成
- 誰一人取り残さないきめ細やかな教育の充実
- 子供たちの学びを支える教職員・学校力の強化

おおた教育ビジョン（第4期）R6～10 区教委策定

- 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します
- 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します
- すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます

志茂田中学校の教育目標を踏まえた学校経営の主な重点

自ら学び、考える生徒

- ① 新教科「未来創造(仮称)」を契機とする教科等横断的な学びの推進
科学的な思考力を育成するとともに、実社会での課題発見・解決に生かしていくための学びを推進し、課題解決力や新たな価値を創造する力を育成する。また、具体的なエビデンスに基づき、結果や主張を論理的に分かりやすく述べるプレゼンテーション能力を育成する。
- ② 命の安全教育及び情報モラル教育の強化
生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つとともに、自律的に行動し、犯罪被害及び犯罪加害を含む危機を回避し、情報社会で適正に行動するための基となる考えや態度を身に付け、正しく安全に利用できるようにする。
- ③ 国際都市おおたにふさわしいグローバル人材の育成
区の施策を利活用することに加え、実用英語技能検定やICTの効果的な活用、英語カフェ、ネイティブ・スピーカーとの対話など、英語に触れる機会を増やすなどして、英語教育の充実を強力に推進し、実用的コミュニケーション能力を培う。
- ④ 読書機会の創出、取組の推進
読書の時間や機会の確保、読書週間の取組など、生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図る。不読率を低減させ、読書習慣の定着を促す。

優しく、思いやりのある生徒

- ① インクルーシブな教育の推進(特別支援学級と通常の学級との連携・交流)
障がいのある生徒と障がいのない生徒との相互のふれあいを通じて、豊かな人間性を育むことを目的とする交流学习と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習を一体的に実施する。
- ② いじめの未然防止教育の推進
生徒がいじめに向かわない態度や力を身に付けるとともに、いじめを生まない環境づくりを進めるため、全教育活動を貫き、他人の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操を培い、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、お互いの人格を尊重する態度を養う。
- ③ 避難所開設宿泊体験等を通じた安全教育による防災意識の醸成
地域と連携した避難所開設宿泊体験や避難訓練を計画的に実施するなどして、自分の身は自分で守り危機を予測し回避する能力、他者や社会の安全に貢献できる能力を育成し、生徒の災害に対する意識を高める。
- ④ 自発的・主体的に自らを発達させる過程を支える生活指導の推進(発達支持的生徒指導)
生徒への挨拶、声掛け、励まし、賞賛、対話、及び授業や行事等を通じた個と集団への働きかけにより、生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、「個性の発見」や「よさや可能性の伸長」、「社会的資質・能力の発達」を支える視点に立った生活指導を推進します。

明るく朗らかで、健康な生徒

- ① 対面でしか味わえない体験活動の充実
運動会、合唱コンクール、移動教室、職場体験、修学旅行等の学校行事を通して、規律、協働、責任、思いやりなどの社会性を養う。また、生徒が交流する中で、将来の糧となる自己肯定感や人間関係形成能力、表現力等を育む。
- ② 部活動の推進(地域クラブ活動との連携)
生徒の多様な体験機会の確保、教師の業務負担軽減、指導の専門性確保等を図るため、学校部活動に地域スポーツクラブ等の民間事業者、部活動指導員、部活動外部指導員等の地域人材を活用することにより、実態に応じた部活動の地域展開を推進する。
- ③ 健康教育や食育による基本的な生活習慣の構築
心身の健康、けがの防止と病気の予防、がん、性に関すること、飲酒・喫煙、薬物乱用防止などについての健康教育、健康な心身を育み、健やかに生きるための基礎を培う食育を推進し、基本的な生活習慣を確立する。
- ④ 自発的な思いや行動が沸き上がるような取組の工夫
学校や学級を、全ての生徒にとって落ち着ける場所にする「居場所づくり」、生徒が主体となり日々の授業や行事等で全員が活躍し、互いが認められる場面や機会がある「きずなづくり」を意識した教育活動を通じ、不登校が生じない魅力ある学校づくりに努める。

- ① 学校における働き方改革の更なる推進、及び教育課程の柔軟化による教師の余白の創出(令和8、9年文部科学省 教育課程柔軟化サキドリ研究校の指定)
「調整授業時数制度」を先取りするような形で教育課程を編成・実施し、研究開発ができる学校として文部科学大臣から指定を受け、教育課程の柔軟化の具体や手法についてある程度のイメージをもち、知見を蓄積できるよう後押しする仕組みの構築を図る。また、このことにより本校・新教科「未来創造(仮称)」の試行はもとより、裁量的な時間(教師の組織的な研究活動等)による教師に時間的なゆとりを生み出す工夫を研究する。
- ② 小中一貫教育の研究成果を踏まえた指導の工夫
小中一貫プログラムを踏まえ、授業・行事交流、体験授業、小学校駅伝の練習、合同避難訓練、部活動体験等、志茂田小学校はもとより、生徒の出身小学校との連携を強化し、令和5・6年度大田区教育委員会教育研究推進校(小中連携教育)としての研究を深化・継続する。
- ③ 地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールのさらなる推進
学校の経営方針に基づき、学校と地域が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」を目指す仕組みであるコミュニティ・スクールを推進し、学校と地域が一体となって「特色ある学校づくり」を目指す。学校評価に基づくPDCAサイクルの実施にあたり、自校の課題を踏まえた成果指標を適切に設定し、客観的・妥当性・透明性のある自己評価を実施する。また、学校運営協議会からの意見を学校改善に生かす。

